

# 「共助社会づくり」の推進について (事務局資料)

平成26年5月15日

## 『共助社会づくり』を推進するにあたって～背景・課題

### 【背景】

- ・我が国経済を再生し、成長を持続可能なものとしていくためには、すべての人材がそれぞれの立場で、持てる限りの能力を活かすことができる「全員参加」が重要。自助・自立を前提としつつも、自助・共助・公助のバランスのとれた政策を検討していく必要がある。
- ・公助については、財政上の制約がある中で、地域の課題に対応し活性化を図っていくためには、共助の精神によって、人々が主体的に支えあう活動を促進することで活力ある社会にしていくことが必要。

### 【社会が抱える課題】

- ・人口減少、少子化、超高齢化
  - ・日本経済の停滞、地域経済の疲弊
  - ・所得格差拡大
  - ・東日本大震災からの復興
  - ・地域における災害対応、防災対策
  - ・高齢者の医療、福祉、介護にかかる公的負担の増大
  - ・老老介護や孤立死の増加、買い物難民の増加
  - ・保育をはじめ子供を育てる環境
  - ・若者の雇用環境の問題
  - ・限界集落、過疎問題
  - ・消費者問題
- ・・・・・・・・等

## 『共助社会づくり』の担い手とは

### 【『共助社会づくり』の担い手】

- ・ 市民、町内会、自治会、消防団等の地縁組織、NPO等、ソーシャルビジネス事業者、企業、金融機関、学術・教育機関、地方公共団体 等

#### （参考）

・ 課題解決にあたっては、行政やこれまで地域社会において重要な意味を持っていた自治会、消防団、商店街等のみならず、特定非営利活動法人、公益法人、企業等様々な主体が参加しているため、これら多様な担い手の更なる参加や活動の活発化を促す仕組みを検討していくことが極めて重要（中間整理）。

・ 多様な担い手の中でも、地域の実情を把握している特定非営利活動法人やソーシャルビジネス事業者、地縁組織、さらには中小企業などの機動的に対応できる担い手が、地域の課題解決のためにきめ細かな活動を実施することが、しなやかな強さを持つ安定した社会を構築できる（中間整理）。

（備考） 中間整理：「共助社会づくりの推進に向けて～論点の整理と今後の議論の進め方について～」(平成25年5月27日)

## 『共助社会づくり』とは

### 【『共助社会づくり』を推進していくこと】

活力と共助の精神にあふれる社会をつくっていくことは、人や組織のつながりがしなやかな強さを持つ安定した社会の構築に寄与すること、地域を活性化するために、新たな市場の創出・拡大、雇用の拡大、寄附文化の醸成に寄与すること、につながる（中間整理）。

### 【『共助社会』のイメージ】

例として

- ・市民が抱えるそれぞれの社会課題が解決される
- ・市民のつながりが再生し、コミュニティが再生される
- ・ボランティアに参加する人が増える
- ・寄附をする個人、法人が増える
- ・地域で資金が循環し、地域が活性化する
- ・高齢者や若者、女性の雇用が創出される 等

『共助社会づくり』とは、『市民がつながり、活力と共助の精神にあふれる社会をつくっていくこと』ではないか。

参考 共助社会とは、人々が能力を発揮できる経済・社会（第1回共助懇）

## 『共助社会づくり』を推進していく方策の方向性

- ・昨年度は、「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)において、「NPOの活動、ソーシャルビジネス等を、人材、資金、信頼性向上の点から支援する」とされたことを受け、懇談会の下で、人材面、資金面、信頼性の向上に係るワーキング・グループを開催し、各ワーキング・グループにおいては、それぞれの課題を整理し、その解決に向けた対応策や方向性について検討を進めてきた(第6,7回共助懇)。
- ・多様な担い手による活動に支えられた共助社会の形成に当たっては、特定非営利活動法人等やソーシャルビジネスを行う企業(NPO等)が重要な役割を果たしている(中間整理)。
- ・多様な主体の参加と連携を促しながら、それぞれの主体の能力が最大限活かされるように施策を設計することが重要(中間整理)。
- ・政策や具体的な制度設計については、10年なり東京オリンピック前後くらいのスパンで議論すればよいのではないかと(第7回共助懇)。
- ・共助社会のあり方や目指すべき姿については、30年ぐらいで考えた方がよいのではないかと(第7回共助懇)。



・東京オリンピック開催年の2020年前後を「共助社会づくり」の1つの目安として、NPO等の各主体が取り組む内容の方向性について議論してはどうか。

・共助社会のあり方や目指すべき姿について、30年程度のスパンで議論してはどうか。